

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、旭川市多様な働き方アドバイザー派遣事業（以下「アドバイザー派遣事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定める。

(事業の目的)

第2条 多様な働き方に関する専門的知識を有するアドバイザーの派遣を通し、仕事と生活の両立支援や、誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくりに取り組もうとする事業者の自主的な取組を促進する。また、アドバイザーを講師とする事業者向けの職場環境づくりや働き方に関するセミナーの開催を通し、事業者の意識啓発を行う。

(派遣対象)

第3条 アドバイザーの派遣を受けることができる事業者は、市内に事業所を有するものうち、事業者全体で常時雇用者（雇用契約の形態を問わず事実上期間の定めなく雇用されている者をいう。）が300人以下のものとする。

(アドバイザー)

第4条 市長は、社会保険労務士その他、仕事と生活の両立支援や、誰もが働きやすい職場環境づくりについて理解が深いと認めた者をアドバイザーとして選任する。

2 選任されたアドバイザーは、講師としても派遣することができるものとする。

3 市長は、アドバイザーの選任をしたときは、旭川市多様な働き方アドバイザー選任通知書（様式第1号）により選任者に通知する。

4 アドバイザーの報酬額は、1回の派遣につき、12,000円とする。

(派遣種別)

第5条 アドバイザーが行う支援内容は、次の各号に掲げるものに関する助言及び講演とする。

- (1) 働き方改革関連法、労働関係法令等の遵守に関する取組
- (2) 時間外労働の削減、休暇の取得促進等に関する取組
- (3) 業務改善や生産性向上に関する取組
- (4) 仕事と育児や介護等の両立、就業継続に関する取組
- (5) 従業員の働きがいや人材育成・能力開発に関する取組
- (6) 従業員の心身の健康保持・増進に関する取組
- (7) 多様な就業や雇用形態の導入・拡充に関する取組
- (8) ハラスメント防止や職場風土の改善に関する取組
- (9) その他、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に関する取組

2 アドバイザーの派遣回数は、原則として1事業者につき1年度当たり3回を限度とする。なお、移動時間は含まないものとする。

(派遣の申込み)

- 第6条 アドバイザーの派遣を申し込もうとする事業者（以下「申込者」という。）は、派遣希望日のおおむね4週間までに、市長に旭川市多様な働き方アドバイザー派遣申込書（様式第2号。以下「派遣申込書」という。）の提出又は電子申請により、申込みを行うものとする。
- 2 市長は、派遣申込書の提出があったときは、その内容を確認の上、2週間以内に派遣の可否を決定し、申込者に対して旭川市多様な働き方アドバイザー派遣（不承認）通知書（様式第3号又は様式第4号）により通知する。
- 3 市長は、前項の規定により派遣することを決定したときは、アドバイザーに対し、旭川市多様な働き方アドバイザー派遣依頼書（様式第5号）により依頼するものとする。

(派遣の中止)

- 第7条 市長は、派遣の決定をした後でも、派遣が不相当であると判断したときは、これを中止することができるものとし、その旨を旭川市多様な働き方アドバイザー派遣中止通知書（様式第6号）により派遣の決定を受けた事業者及びアドバイザーに通知する。
- 2 申込者は、派遣決定の通知を受けた後であっても、アドバイザーの派遣の申込みを取り下げることができる。

(利用者負担)

- 第8条 アドバイザーの派遣を受けた事業者の費用負担は、無料とする。

(計画書の提出)

- 第9条 アドバイザーは、第6条第3項の規定による依頼を受けたときは、申込者と協議の上、旭川市多様な働き方アドバイザー派遣実施計画書（様式第7号）を作成し、市長に提出するものとする。

(報告書の提出)

- 第10条 アドバイザーは、1回の派遣終了ごとに、旭川市多様な働き方アドバイザー派遣業務活動報告書（様式第8号）を市長に提出するものとする。
- 2 アドバイザーの派遣を受けた事業者は、1回の派遣終了ごとに、旭川市多様な働き方アドバイザー派遣実施報告書（様式第9号）を市長に提出するものとする。
- 3 第1項及び第2項の報告書は、派遣終了後2週間以内に提出するものとする。

(秘密保持)

- 第11条 アドバイザーは、職務上知り得た情報について本事業の目的以外に使用してはならず、他に漏らしてはならない。アドバイザーの職を退いた後も同様とする。

(セミナーの開催)

- 第12条 市長は、多様な働き方を推進するために女性活躍推進課が事業者を対象に開催する「多様な働き方セミナー」において、アドバイザーを講師として招へいすることができる。
- 2 市が行うセミナー等におけるアドバイザーの報酬額は、1回あたり20,000円とする。

3 多様な働き方セミナーの開催時間は3時間以内とする。ただし、移動時間は含まない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月12日から施行する。

第 号
年 月 日

様

旭川市長

旭川市多様な働き方アドバイザー選任通知書

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣事業について、次のとおり多様な働き方アドバイザーに選任したので通知します。

1 選任者

2 業務内容

(1) つぎのアからケに関する助言及び講演

ア 働き方改革関連法、労働関係法令等の遵守に関する取組

イ 時間外労働の削減、休暇の取得促進等に関する取組

ウ 業務改善や生産性向上に関する取組

エ 仕事と育児や介護等の両立、就業継続に関する取組

オ 従業員の働きがいや人材育成・能力開発に関する取組

カ 従業員の心身の健康保持・増進に関する取組

キ 多様な就業や雇用形態の導入・拡充に関する取組

ク ハラスメント防止や職場風土の改善に関する取組

ケ その他、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に関する取組

(2) 市が事業者を対象に実施する「多様な働き方セミナー」の講師

3 報酬

(1) 2(1)の場合は、1回（2時間以内）の派遣あたり12,000円とする。

(2) 2(2)の場合は、1回（3時間以内）の講演あたり20,000円とする。

※1回あたりの上限時間には移動時間を含まない。

4 選任日

年 月 日

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣申込書

旭川市長

申込日 年 月 日

下記のとおり申し込みます。

事業所名				代表者名 肩書・氏名		
住 所				担当者氏名 (部署・役職)		
電話番号			メールアドレス			
派遣希望日時 派遣種別	第1 希望	年 月 日 () : ~ :			<input type="checkbox"/> 経営者, 管理者, 担当者向け アドバイザー派遣	
	第2 希望	年 月 日 () : ~ :			<input type="checkbox"/> 職場研修等の講師派遣	
従業員数	名	内 訳	正社員	名 (内男性	名 女性	名)
			パート・契約社員	名 (内男性	名 女性	名)
			派遣社員	名 (内男性	名 女性	名)
業 種			主 な 事業内容			
相談内容 講演テーマ ※複数選択可	<input type="checkbox"/> (1) 働き方改革関連法, 労働関係法令等の遵守に関する取組 <input type="checkbox"/> (2) 時間外労働の削減, 休暇の取得促進等に関する取組 <input type="checkbox"/> (3) 業務改善や生産性向上に関する取組 <input type="checkbox"/> (4) 仕事と育児や介護等の両立, 就業継続に関する取組 <input type="checkbox"/> (5) 従業員の働きがいや人材育成・能力開発に関する取組 <input type="checkbox"/> (6) 従業員の心身の健康保持・増進に関する取組 <input type="checkbox"/> (7) 多様な就業や雇用形態の導入・拡充に関する取組 <input type="checkbox"/> (8) ハラスメント防止や職場風土の改善に関する取組 <input type="checkbox"/> (9) その他, ダイバーシティ&インクルージョンの推進に関する取組					
通 信 欄						

申込・問合せ **旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課**

E-Mail joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp

電 話 0166-25-9785

※原則、実施の4週間前までに申請書をメール又は郵送で提出してください。

※派遣決定後、派遣するアドバイザー氏名や実施に係る留意点などのお知らせと共に、実施後に提出いただく報告書様式をお送りします。

第 号
年 月 日

様

旭川市長

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣通知書

年 月 日付けで申込のありました旭川市多様な働き方アドバイザー派遣について、次のとおり決定したので通知します。

1 派遣内容

- (1) アドバイザー氏名
- (2) 連絡先

2 派遣条件

- (1) アドバイザーの派遣回数は、原則として1事業者につき、1年度当たり3回を限度とし、1回あたりの派遣時間は2時間以内とします。
- (2) 市内の多様な働き方の推進を図るため、本事業における取組内容や成果等を情報誌などで広報・周知することに協力を依頼する場合があります。
- (3) アドバイザー派遣の終了後「旭川市多様な働き方アドバイザー派遣実施報告書（様式第9号）」により、助言・提案や研修等の内容を旭川市に報告してください。

3 注意事項

- (1) 助言・提案に基づく改善は、各申込者の判断と責任のもと実施してください。
- (2) 旭川市及び派遣アドバイザーは、申込者に損害が生じた場合の責任は負いません。

第 号
年 月 日

(事業者) 様

旭川市長

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣不承認通知書

年 月 日付けで申込みのありましたアドバイザー派遣について、次のとおり不承認としたので通知します。

1 不承認の理由

第 号
年 月 日

(派遣アドバイザー氏名) 様

旭川市長

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣依頼書

次のとおり、アドバイザー派遣の申込みがあり、派遣を決定しましたので、業務の実施を依頼します。

1 派遣先

- (1) 事業者名
- (2) 代表者名
- (3) 事業者住所
- (3) 担当者及び連絡先

2 希望するアドバイスの内容

3 最初の派遣希望日時

- (1) 第 1 希望日時
- (2) 第 2 希望日時

4 実施計画書の提出

派遣先と協議の上、「旭川市多様な働き方アドバイザー派遣実施計画書（様式第 7 号）」を提出してください。

5 業務報告書の提出

派遣の終了ごとに「旭川市多様な働き方アドバイザー派遣業務活動報告書(様式第 8 号)」により、派遣の業務内容を報告してください。

第 号
年 月 日

(申請者及び派遣アドバイザー氏名) 様

旭川市長

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣中止通知書

年 月 日付け 第 号で通知したアドバイザー派遣が中止となったことを通知します。

1 派遣先事業者名

2 派遣予定日

3 派遣中止の理由

年 月 日

(宛先) 旭川市長

(派遣アドバイザー)
氏名

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣実施計画書

下記のとおりアドバイザー派遣実施計画を提出します。

派遣先事業者名		
派遣場所		
	実施予定日	アドバイス内容・期待する効果
第1回	年 月 日 () : ~ :	
第2回	年 月 日 () : ~ :	
第3回	年 月 日 () : ~ :	
備考		

※派遣先への助言や講演で使用する資料がある場合は、可能な範囲で添付してください。

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣活動報告書

年 月 日

旭川市長

(アドバイザー氏名)

下記のとおり報告します。

派遣先		担当者氏名 (部署・役職)	
派遣日時	年 月 日 () _____ : _____ ~ _____ : _____ ※当日派遣先担当者と確認の上、実際の派遣時間を記入してください。		
派遣種別	<input type="checkbox"/> アドバイザー派遣 <input type="checkbox"/> 講師派遣		
派遣先の要望			
助言・提案 情報提供 又は セミナー・研修 講演内容			
事業所の反応 今後の見通し 所感など			
次回派遣予定 申し送りなど			

提出先 旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

E-Mail joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp

住所 070-8525 電話 0166-25-9785

※ 報告書は原則、実施から2週間以内にメール又は郵送で提出してください。

旭川市多様な働き方アドバイザー派遣実施報告書

旭川市長

年 月 日

下記のとおり報告します。

事業所名		報告者氏名 (部署・役職)	
実施日時	令和 年 月 日 () : ~ : ※当日アドバイザーと確認の上、実際の派遣時間を記入してください。		
アドバイザー派遣			
対応部署・役職・氏名			
1 アドバイスや情報提供、事例紹介等の内容、量、有用性について <input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> やや満足 <input type="checkbox"/> やや不満 <input type="checkbox"/> 不満			
理由			
2 アドバイザー派遣の成果、今後の進展について <input type="checkbox"/> 既に実施または準備 <input type="checkbox"/> これから検討 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 変わらない			
内容	【例】社内制度の見直し、新制度を試行、働き方改革推進支援助成金の活用 など		
3 今後のアドバイザー派遣の予定 <input type="checkbox"/> 今回で終了 <input type="checkbox"/> 継続予定 (月 日 () : ~ :) <input type="checkbox"/> 未定			
講師派遣			
研修等の参加対象者			
参加人数	人 (内男性 人 女性 人)		
1 講演や資料の内容、有用性について <input type="checkbox"/> 満足 <input type="checkbox"/> やや満足 <input type="checkbox"/> やや不満 <input type="checkbox"/> 不満			
理由			
2 講師派遣の成果、今後の進展について (参加者の感想、意識や行動の変化、知識の習得など) <input type="checkbox"/> 大いにある 【内容】 <input type="checkbox"/> 今後に期待したい 【内容】 <input type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> わからない			
感想・要望等			

提出先 旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

E-Mail joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp

住所 070-8525 電話 0166-25-9785

※報告書は原則、実施から2週間以内に提出してください。※郵送・メール

※研修等参加者アンケートを実施した場合は、差支えない範囲で集計結果の提供をお願いいたします。 ※興味・関心・理解度・感想等